

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年12月6日

照会先

厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課
課長 河合 博文
主任監察監督官 土谷 啓二郎
電話 011-709-2311（内線 3541）

「ベストプラクティス企業との意見交換」を実施しました ～ 11月28日に岩田地崎建設株式会社が北海道労働局長を訪問 ～

厚生労働省北海道労働局（局長 ^{みとみ のりえ} 三富 則江）は、毎年11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」の一環として、働き方・休み方改善に積極的に取り組んでいる岩田地崎建設株式会社を「ベストプラクティス企業」^()に選定し、11月28日に、同社と意見交換^()を行いました。

「ベストプラクティス企業」

「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方・休み方改善に積極的な取り組みを行っている企業のことです。

意見交換の様子は、別途北海道労働局公式 YouTube でも配信します。



【記念撮影の様子】

「ベストプラクティス企業の選定」を記念して岩田副社長（右から2番目）、三富労働局長（左から2番目）を中心に写真撮影を行いました。

【取材の様子】

岩田地崎建設株式会社では、日本建設業連合会が策定した「週休二日実現行動計画」に基づき、2017年11月に「岩田地崎建設アクションプログラム」を策定すると同時に、社内に「週休二日推進



委員会」を設置しました。建設業全体が土日閉所を定着させることは、若年層の担い手確保の観点からも非常に重要なことであり、まずは4週5閉所からスタートし、その後2021年からは目標設定を4週8閉所に移行して取組を推進しています。



【取組事例紹介の様子】

2024年4月から建設業にも適用される時間外労働の上限規制への対応について、2020年4月に「働き方改革行動指針」を策定して全社員に周知し、意識付けを図りました。

またこの時点から「週休二日推進委員会」を「働き方改革推進委員会」に改称し、取組を加速しています。

既に内勤社員については2018年4月から毎週水曜日を「ノー残業デー」としていましたが、現業社員についても2021年4月から現場ごとのノー残業（時短）デーの取組を開始しました。

現場ごとのノー残業（時短）デーの実施日は、事前に工程表で明確にし、朝礼でもアナウンスを行い、積極的な取組を展開しています。



【意見交換の様子】

2024年4月からの建設業等への時間外労働の上限規制の適用まで残り間もないことから、会社独自の啓蒙ポスターを作成して社内各所や現場事務所に掲示することにより視覚的に意識付けを図るほか、適正工期の確保が一層不可欠となるため、2023年9月に民間事業者・施主・設計事務所等の発注者向けに会社独自の要請文書も作成しました。

この他、社内のペーパーレス化を進めるため、社員にはタブレットを配布し、手帳やノートとして利用してもらうほか、会議での紙面配布を禁止して、会議資料もタブレットから閲覧できるようにしました。

またタブレットの利用以外にも、複数の図面や書類を比較し、違いを明確化できるシステム(アプリ)の導入など、DX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進しています。



岩田地崎建設株式会社は2022年4月に創業100周年を迎えました。

人手不足が顕在化している今日、若い人材にも魅力ある建設会社を目指すとともに、今後も「安心して豊かな社会環境づくりに貢献する」というミッションを実現すべく、労使一体となって取組を推進していく旨、お話しいただきました。